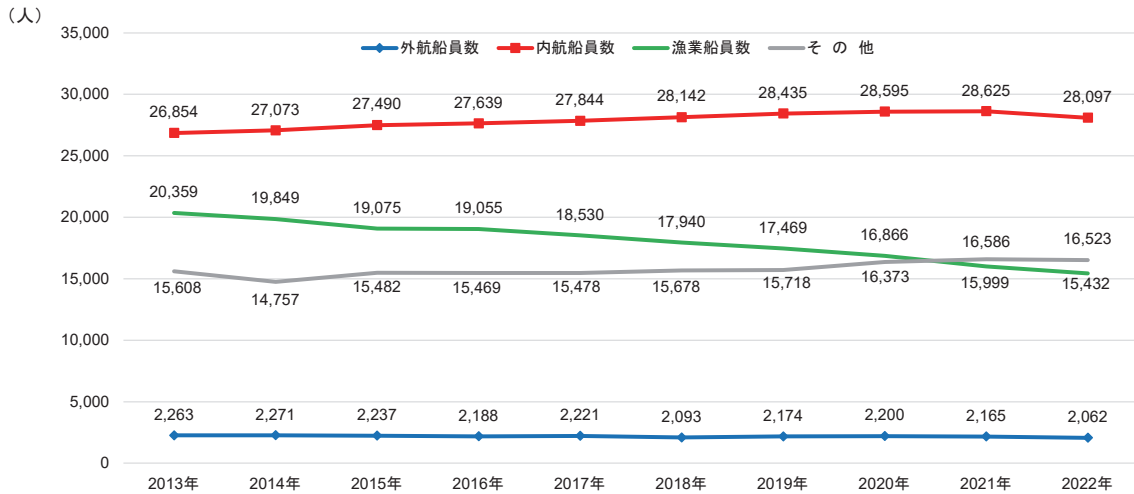


第3章 船員分野

1. 船員数等の動向

【図表 3-1】 我が国の船員数の推移

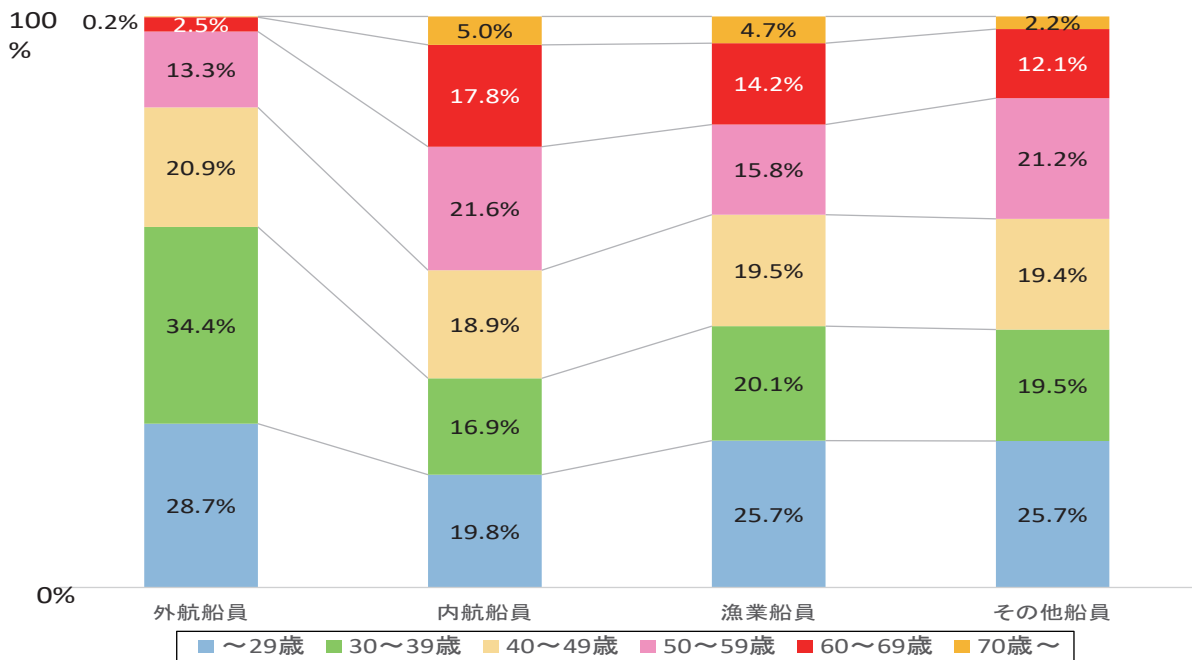
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	(人)
外航船員数	2,263	2,271	2,237	2,188	2,221	2,093	2,174	2,200	2,165	2,062	
内航船員数	26,854	27,073	27,490	27,639	27,844	28,142	28,435	28,595	28,625	28,097	
漁業船員数	20,359	19,849	19,075	19,055	18,530	17,940	17,469	16,866	15,999	15,432	
その他	15,608	14,757	15,482	15,469	15,478	15,678	15,718	16,373	16,586	16,523	
合計	66,001	65,084	63,950	64,284	64,351	64,073	63,853	63,796	63,375	62,114	



資料) 国土交通省海事局調べによる。各年10月1日現在

(注) 船員数は、乗組員数と予備船員数を合計したものであり、我が国の船舶所有者に雇用されている船員（外国人を除く。）である。その他は、官公署船や港内作業船等の分野に属さない船員数である。

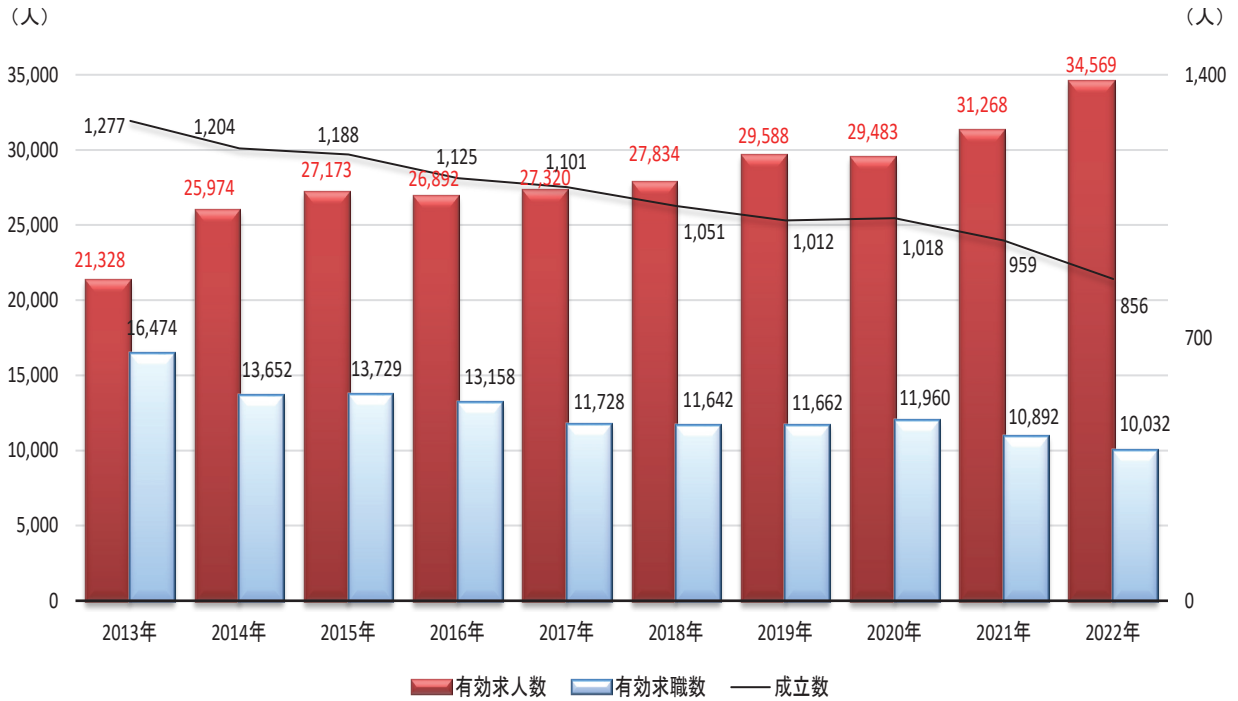
【図表 3-2】 我が国船員数の分野別年齢構成



資料) 国土交通省海事局調べによる。R4.10.1現在

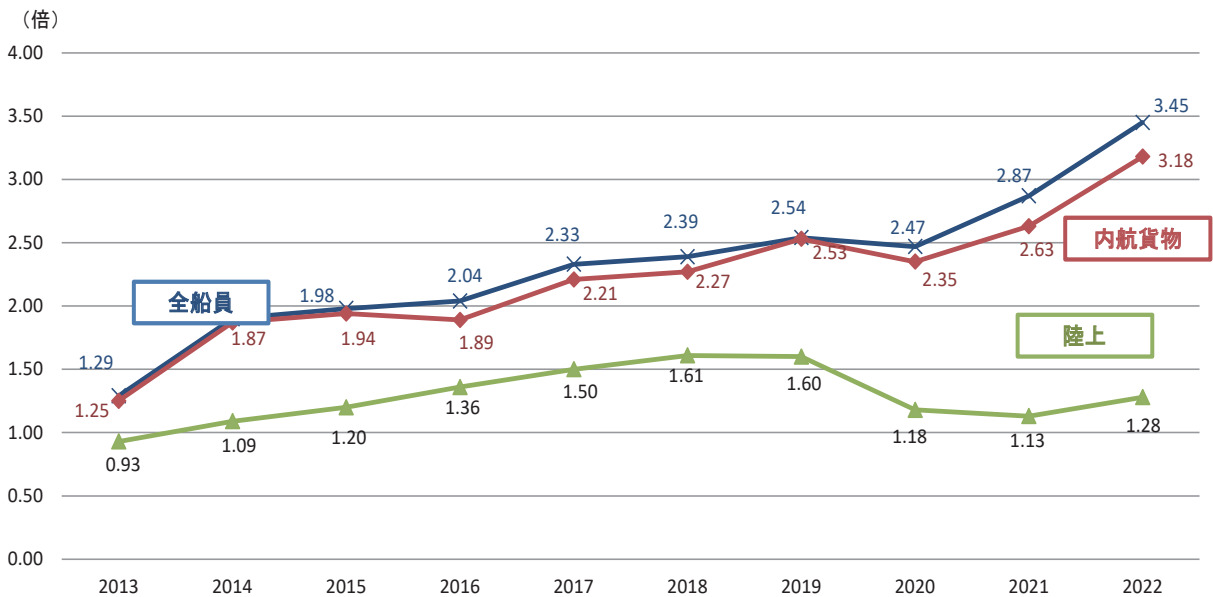
(注) 我が国に所在する船舶所有者に雇用されている船員（外国人を含む。）の年齢階層別割合である。その他は、官公署船や作業船等の分野に属さない船員数である。

【図表 3-3】 船員職業紹介状況の推移



資料) 国土交通省海事局作成

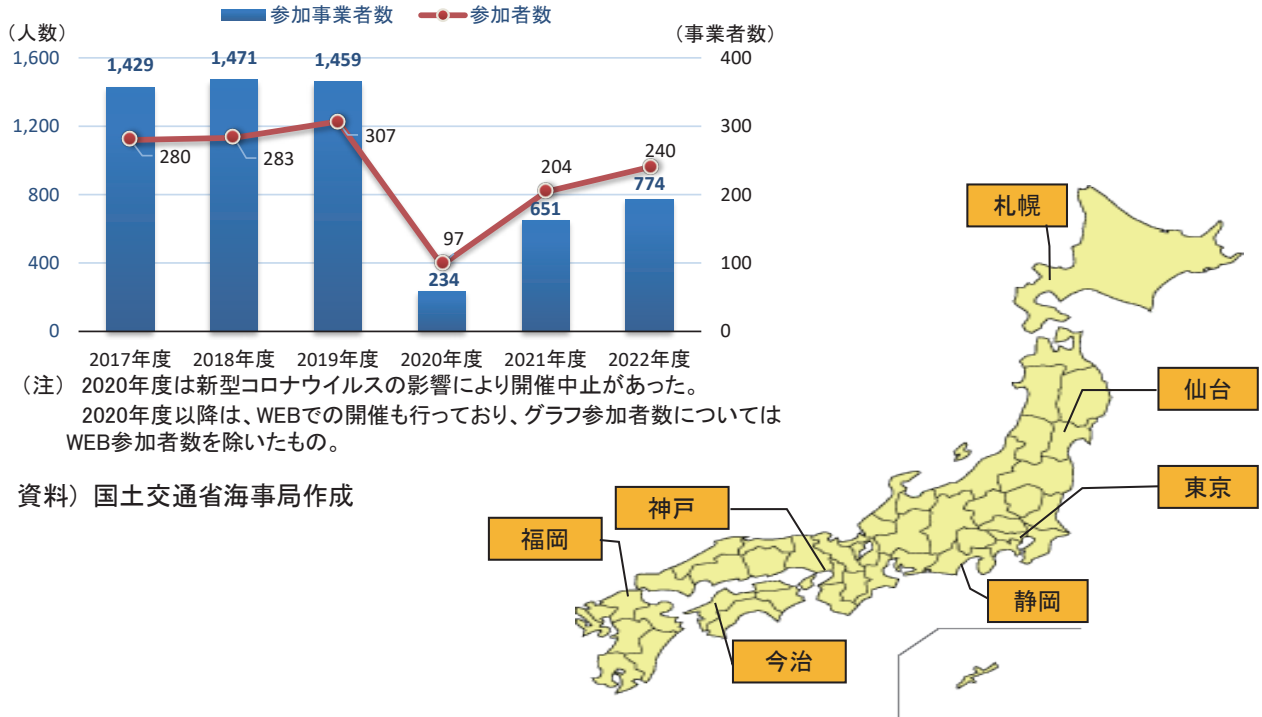
【図表 3-4】 船員の有効求人倍率の推移



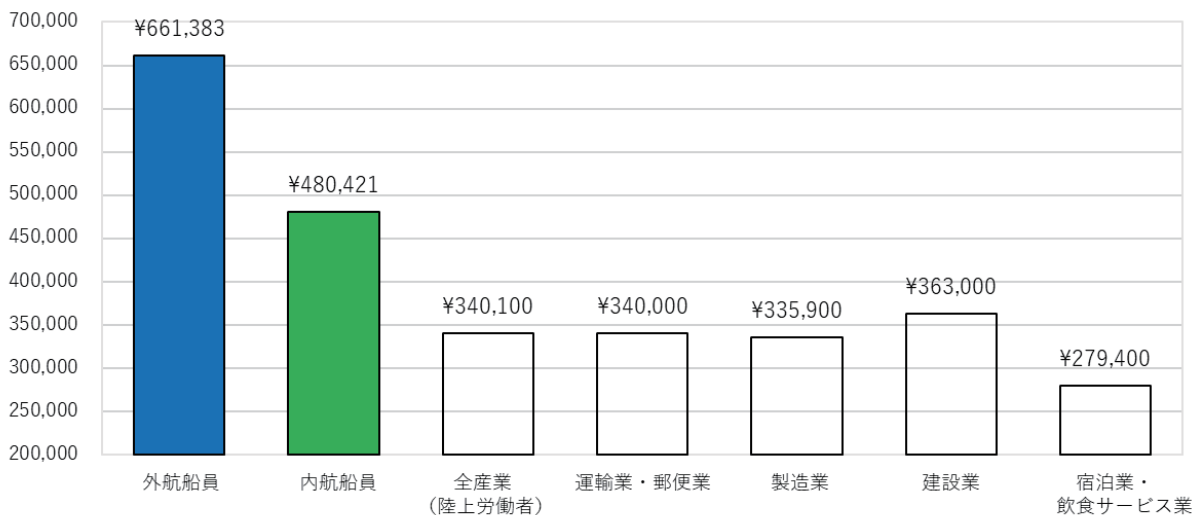
資料) 国土交通省海事局作成



【図表 3-5】 海技者セミナーの参加者数、事業者数、開催地



【図表 3-6】 船員と陸上労働者の給与 (月額) 比較

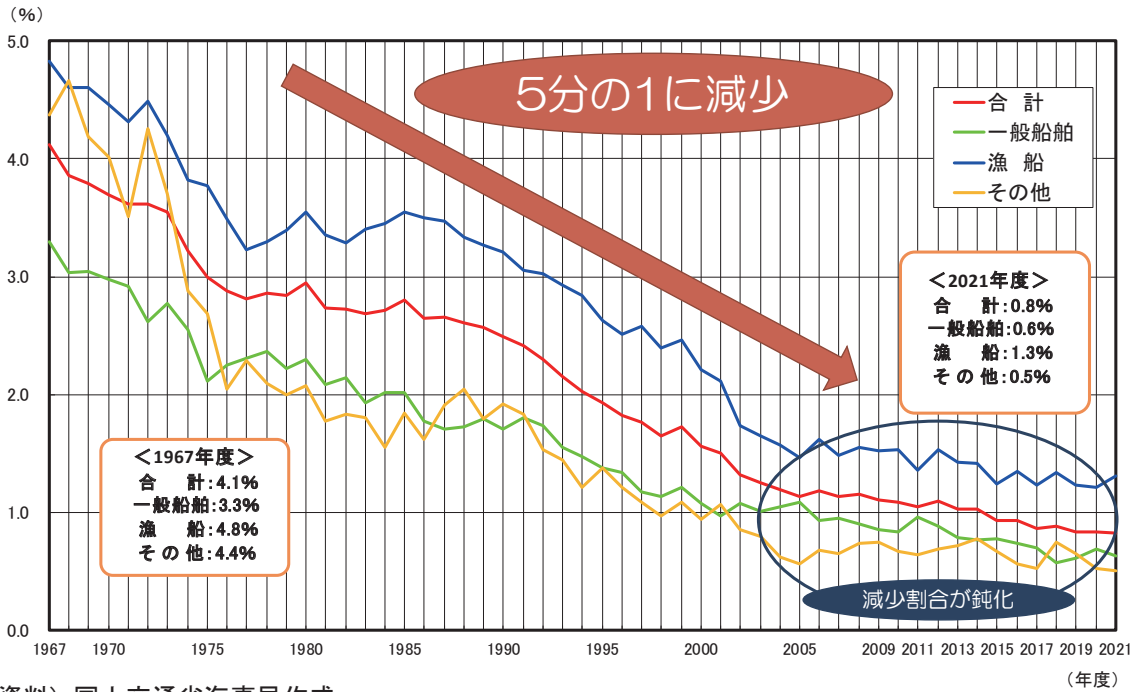


- (注) 1 外航船員及び内航船員の賃金額は、船員労働統計(定期払いを要する報酬(基本給や家族手当等)、時間外勤務(超過勤務や夜間割増))及び航海日当の数値である。
 2 陸上労働者の賃金額は、賃金基本構造統計(きまって支給する現金給与額の企業規模計(10人以上)の数値である。
 3 船員は、外航船舶及び内航船舶に乗り組む全ての「船長、職員、部員」の計の数値を用いている。
 4 陸上労働者は、常用労働者のうち短時間労働者を除いた一般労働者の集計結果を用いている。

資料) 国土交通省「船員労働統計」、厚生労働省「賃金基本構造統計」の令和4年6月分の決まって支給する現金給与額により 国土交通省総合政策局作成

2. 船員災害の発生状況

【図表 3-7】 船員の死傷災害発生率の推移



【図表 3-8】 死傷災害発生率の海陸比較

単位: 千人率

死傷別 業種別		2021年(度)	
		職務上休業	職務上死亡
船員	全船種	8.2	0.3
	一般船舶等	6.3	0.1
	漁船	13.1	0.7
	その他	5.0	0.1
陸上労働者	全産業	2.7	0.0
	鉱業	10.8	0.6
	建設業	4.9	0.1
	運輸業	7.0	0.1
	陸上貨物運輸事業	9.3	0.1
	林業	24.7	0.6

- ※1 船員の災害発生率は、船員災害疾病発生状況報告(船員法第111条)による。同報告は年度内の休業3日以上を対象としており、陸上労働者は、職務上4日以上休業の数値を用いている。
- 2 陸上労働者の災害発生率は、厚生労働省労働基準局による統計値から算出。また、同災害発生率は暦年である。

資料) 国土交通省海事局作成



3. 船員災害防止のための措置

【図表 3-9】 船員災害防止に関する法令の措置

	船員労働安全衛生規則	船員災害防止活動の促進に関する法律
趣旨	船内作業による危害の防止及び船内衛生の保持に関して船舶所有者及び船員が遵守すべき事項を具体的に規定	船員災害防止計画の策定並びに船舶所有者等の自主的な活動を促進するための質について規定
具体的な規定	<ul style="list-style-type: none"> 安全基準、衛生基準、船内作業基準 船内安全衛生委員会の設置 安全担当者、消火作業指揮者、衛生担当者の専任 	<ul style="list-style-type: none"> 国による船員災害防止基本計画及び実施計画の作成 安全衛生委員会の設置 総括安全衛生担当者の選任

【図表 3-10】 令和 5 年船員災害防止実施計画について

船員災害防止計画とは

船員災害防止活動の促進に関する法律（昭和42年法律第61号）の規定により、国土交通大臣は、5年ごとに船員災害の防止に関し基本となるべき事項を定めた船員災害防止基本計画を作成し、基本計画の実施を図るため、毎年、船員災害防止実施計画を作成しなければならないとされている。

第1 2次船員災害防止基本計画 (令和5年度～令和9年度)

船員災害の減少目標

	死傷災害	疾病
一般船舶等	13%減	8%減
漁船	6%減	10%減
全体	11%減	9%減

主要な対策

- 作業時を中心とした死傷災害防止対策
- 海中転落・海難による死亡災害防止対策
- 漁船における死傷災害防止対策
- 船舶の設備等ハード面での安全対策
- 船員の健康確保
- 新型コロナウイルス等の感染症対策
- ハラスメント防止とメンタルヘルスの確保
- ITを活用した健康管理等の推進
- 年齢構成を踏まえた死傷災害・疾病防止対策

令和5年度船員災害防止実施計画

船員災害の減少目標

	死傷災害	疾病
一般船舶等	13%減	8%減
漁船	6%減	10%減
全体	11%減	9%減

安全管理体制の整備とその活動の推進

- 船内における安全衛生管理体制の構築及び推進
→船内労働安全衛生マネジメントシステムや船内向け自主改善活動（WIB）の導入を推進

- 産業医制度の円滑な導入等
→船員向け産業医選任・活用マニュアル及び産業医による船内巡視等の実施手順書の活用を推進

船内の居住環境・作業環境の整備・改善

- 死傷災害・疾病に係るリスク低減対策
→発生した死傷災害等について、情報収集や調査分析等を行い、再発防止策を策定するとともに、作業に関する安全性について検討

重点を置くべき船員災害の種類に対応した取組

- 最新の事故事例に対応した防止対策の打ちだすと、船員労働安全衛生月間における指導等への反映
→多発する「転倒」、「はさまれ」、「墜落・転落」、「動作の反動・無理な動作」への対策

- 海中転落・海難による死亡災害防止対策
→作業用救命衣等の保護具の使用の徹底
・作業方法等の再検討による海中転落対策
・知床遊覧船事故を踏まえた対策の実施

- 年齢構成を踏まえた死傷災害及び疾病対策
→60歳以上の高齢船員への自己啓発の促進、安全に関する教育や講習を実施

- 漁船における死傷災害対策
→水産庁における漁船の安全操業に関する取組の普及・促進

- ハラスメント防止とメンタルヘルスの確保
→国による指針や制度の周知、相談窓口の設置、社内研修の実施等
→ストレスチェックによるメンタルヘルス対策の実施

- 船員の健康確保対策
→船員向け産業医制度等の適切な実施
→健康診断の定期的・継続的受診、健康相談等の利用、船内供食での生活習慣病予防対策
→協会けんぽ実施の健康サポートの利用促進

※下線部はR4年度からの更新箇所

【図表 3-11】 船員災害防止に関する表彰制度等について

船員労働災害防止優良事業者認定制度

一定期間内に無違反で、災害・疾病の件数が少ない事業者の自主的努力を評価するため、優良事業者として認定する制度。

<認定の種類と要件>

1級

過去5年間継続して無違反であり、災害・疾病の発生状況が基準内であること。一般型2級に認定されていること。



2級

過去3年間継続して無違反であり、災害・疾病の発生状況が基準内であること。



<認定事業者（令和4年10月1日現在）>

- 1級98者
（外航2者、内航40者、旅客船22者、その他34者）
- 2級36者
（内航16者、旅客船8者、漁船1者、その他11者）

<認定、表彰のメリット>

- ・ロゴマークの使用
- ・国土交通省ホームページ等で公表
- ・毎年9月の「船員労働安全衛生月間」で取組を紹介
- ・船員職業安定業務窓口等に提出する求人票に船員労働災害防止優良事業者、大賞及び特別賞受賞者である旨を記載
- ・認定証、表彰状の交付

船員安全・労働環境取組大賞
（トリプルエス大賞）

事業者における船員の健康管理及び労働支援に係る優れた取組について毎年度表彰を実施。

<応募対象>

- ① 船員災害防止
（例：ヒヤリハット事例の水平展開、作業省略撲滅のPDCAなど）
- ② 安全運航
（例：当直引継時の指差呼称の徹底、ブラックアウト訓練、船員の安全教育など）
- ③ 健康管理
（例：生活習慣病予防目標の掲示、感染症予防の取組、栄養バランスある供食による健康管理など）
- ④ 労働支援
（例：船内のライブカメラを通じた陸上からの作業支援、女性の就労支援、居住区の向上など）

<過去3年間の受賞者>

- 令和2年度
【大賞】明和海運(株)、明和タンカー(株)
【特別賞】井本商運(株)
- 令和3年度
【大賞】(株)アズーロジャパン
【特別賞】(株)西村組、川崎汽船(株)
- 令和4年度
【大賞】商船三井テクノトレード(株)
【特別賞】旭タンカー(株)、上野トランステック(株)、コーウン・マリン(株)

